富教文第１２０号

令和７年５月３０日

各　区　長　　様

富士宮市教育委員会

教育長　望月　俊伸

（教育部・文化課）

区誌（史）編さん事業費補助金交付について

　富士宮市教育委員会では「富士宮市区誌（史）編さん事業費補助金交付要綱」に基づき、各区で実施する区誌（史）編さん事業に対し、補助金の交付を行っております。

　つきましては、今後区誌（史）編さん事業を予定している区は、下記「区誌（史）編さん事業予定書」を文化課まで御提出いただきますようお願いいたします。

なお、補助金の交付は、事業予定書を御提出いただいた次年度以降の交付となりますので、あらかじめ御了承ください。

　提出期限までに提出がなかった場合は、計画がないものとして処理させていただきます。

区誌（史）編さんについての御相談は文化課学芸員がお受けしております。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

１　補助対象事業　　　区誌（史）編さん事業

２　補助対象額 　　区誌（史）の印刷製本に要する経費の３分の１以内、

　　　　　　　　　　　ただし、３００，０００円を限度とする。

３　提出期限 　**令和７年６月３０日（月）**

４　連絡・提出先　　　〒４１８－８６０１

　　　　　　　　　　　富士宮市弓沢町１５０番地

　　　　　　　　　　　富士宮市教育委員会 教育部 文化課　芸術文化係（６階）

　　　　　　　　　　　直通電話　２２－１１０６（担当：杉村）

**注意：昨年度までに、区誌を刊行し、補助金の交付を受けている区は対象外となります。**

き　り　と　り

区誌（史）編さん事業予定書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和７年　　月　　日

　１　区　　名　：

　２　区長氏名　：

　３　〃　住所　：　〒

　４　〃連絡先　：　℡　　　－

　５　区誌発刊予定年度：　令和　　　　　　年度